

ろうあ教員の「発音教授」批判と不当解雇問題を巡って



日本聾史学会 副会長
札幌聾史研究会 主宰
中根 伸一

1) 福井聾啞学校から教員解雇

ろうあ教員の岩田鎌太郎は大正6年、私立福井聾啞学校が発音教授法を導入したことの理由により同校教員を解雇されました。

福井聾啞学校の創始者が大正4年、開校に先立って、官立東京聾啞学校の小西信八校長にろうあ教員の推薦を依頼したところ、同校師範練習科出身の岩田鎌太郎に決まりました。

彼は赴任前、東京市養育院聾啞教場の教員を務めていましたが、聾啞教場の閉鎖に伴って失業中であったことから、この推挙に喜び勇み、京都盲啞院の教育視察を行うなど、赴任前の準備を怠りませんでした。

大正4年の着任後、わずか2年で福井聾啞学校を解雇された彼が、小西信八校長の高庇で北辺の地の函館盲啞院へ再び、教員として赴任されました。彼は、その時の心情を次のように記述しています。

『～余り突然の失職と妻の妊娠と子供の幼弱とは転職をする事から私を妨げた。爾來八ヶ月が夢のように過ぎて私は函館盲啞院へ復活した。函館は果たして私が福井で負った疑惑を雲散霧消してくれるだらふか。・・・』

長崎盲啞学校のろうあ教員で「聾啞の友」編集人であった友人、吉儀氏の依頼に、これまでの沈黙を打ち破って、公然と発音教授とその主義者に対する痛烈な批判論「聾啞教育の難点」を執筆しました。

この論文発表は大正8年2月で、ろうあ教員自身による「発音教授」批判論の嚆矢になるのではないかと考えられます。

2) 「聾啞教育の難点」執筆動機とその目的

前文でこの論文執筆のきっかけを述べた後、

『～福井聾啞学校における不可解な失職を憤慨と反感を包んで、爾後幾年か続くか解らない教師生活をやる事は、私の陰忍性が許すとしても、私と同じタイプにある聾啞諸子のため親切な行為と想えないから、題名の如きものを掲げて諸子に見えやう。』

私の福井聾啞学校に於ける失職は今に翔るも不可解であるが、表面の理由は同校が発音教育を取るために、失聴者なる私が不要になったと云うのである。当時、私はこれに対して異議を申し込もうと思ったが、発音教授に無資格なる私は抗議の資格のないものとして黙って去って終えた。

しかし、私の心中には設立者の不信に対する侮辱と、聾啞教育法の不的確に対する嘲笑とが残った。・・・』

彼は不当な解雇を受けたことが、自分だけでなく、多くのろうあ者教員たちに同じような轍を踏ませたくないで注意を喚起したいと言うのが執筆の目的であったと述べています。

3) 「発音教授」の矛盾を突く

続けて、自分が解雇された大きな理由となった「発音教授」の根本的な問題を取り上げて鋭く追及しました。

『～聾啞教育に於いて発音が理想的なものである事は、何人も疑わない所であるが、その理想が的確に実現されるものであるか否か。また何人も疑わざるを得ない所であろう。』

なるほど、母韻や短母韻なら十人が十人まで成功するかも知れないが、発音教育の目的は、発音で言語を構成せしめるにあるのだから、子音を付随し得ぬ発音は役に立たぬものなる事を考えねばならぬ。私は十人の中、四、五人は母韻や短母韻外の音を発し得ぬものと信ずる。いや私は空想的にそう信ずるより実際の成績に徹してそう

確信する。

私には到底、発音可能を絶対に信ずる発音教育者の頭はない。私の頭には言語機能の麻痺や萎縮が往来していて、発音可能者に対する解釈として麻痺や萎縮の程度問題が浮かんでいる。

そして発音可能者の音声常人と異なっている事は、私の所信に裏書してくれるような気がする。教育の力は偉大だらふ。教育者の力は更らに偉大だらふ。けれど無より有を生む事が出来るだらふか。物理は私共に嘘を教えているか。麻絶たる機能が心理的作用や人為的に復活するものとするればそうと云える。・・・』

続けて『聾啞者の言語障害は聾なるための啞だと云う。確かにそれに違いなかるうが、この説に絶対の信を措くにはどうしても啞人と常人との音声の相違を頭に入れて考えねばならない。聾啞者の音声が常人と異なっているゆえんを聴力障害より導かれた矯正不能のものとするれば、絶えず相互の音声を聞きつつある常人は自由自在に自己の音声を変化し得るはずだ。

すなわち、銅鑼声(※ドラ声)に苦しんでいる人間は容易に鈴を鳴らすような美音に、声量の弱さを悩んでいるものは、何等努力することなく強くする事が出来ねばならん。然るに実際はどうであるか。各人が固有せる音声は一生変化する事はまれではないか。

この理によりして聾啞者の言語不能を聴力障害に帰する事は出来ない訳だ。すでにそうだとすれば聾啞者言語不能の原因を勢い器官の死滅、若しくは半死滅にとらねばなるまい。

教育によって発音可能となるものは器官が半死滅の状態にあるもので、人為的の刺激によって活動するものだ。そうすればその活動は自然でないから刺激を止めば従って活動も止む。発音教育を受けた聾啞者が永く発音せざる時は発音不能となるのはこのためだ。私は医者でないから半死滅の状態を如実に説明する事は出来ないが、半身不随者などに徹すれば、おおよその想像がつく。

以上私はドクマ的に発音について論議した。発音教育に多大の信頼を繋ぐものには別に鋭利なる観察があろう。私は切にその高説を聞かん事を欲する。・・・』

このように、彼は、ろう児に対する発音教授の一律性に科学的な根拠が乏しいことや実態に合わない教育の矛盾を具体的に取り上げながら、論述しました。

4) 「発音教授」の時代的背景

わが国の口話教育の変遷を述べて、この発音教授について若干考察してみたい。

明治 11 年、京都盲啞院が発足した時点から、創始者古河太四郎が、発語と共に手勢法、指話、筆談の 4 つの教育方法を取って出発しました。

爾来、大正後期まで、口話法を取り入れた盲啞学校が一部存在するものの、大勢は「手話法」教育が中心になって行きました。

明治 31 年、グラハム・ベルが来日し、各地で「啞子教育」について講演して廻りました。公に口話法教育の重要性を力説したのは、これが最初であったと言われています。さらに、盲・聾教育の分離と専門の教員を育成する師範科の設置が提唱されました。

この 3 つの提唱のうち、盲・聾分離は、翌年、小西信八が文部省に意見書を提出したようにすぐ取り上げられました。また、「教員練習科」が、明治 36 年に官立東京聾啞学校と官立東京盲学校の両校に設置されたように、大きく発展しました。

残る口話法教育の普及は、グラハム・ベルから薫陶を受けた伊澤修二が、グラハム・ベルの父が開発したビジブル・スピーチをもとにして「視話法」を著し、明治 44 年から、積極的に手話を口話に転換させるために、「手話の禁止論」を各地で訴えました。

しかし、伊澤修二の「視話法」に共鳴する校長が少なく、また、取り入れたところは、北海道の私立小樽盲啞学校のほか、あまり広がりませんでした。

その小樽盲啞学校の「視話法」は大きな成果が見えなかったために、次第に手話法による指導に転換され、大正に入ってから、手話の堪能な教師を多数採用した経緯が見られるように、当時の全国には、同じような経緯を辿ったことが容易に想像できよう。

一方、手話法教育全盛時代の明治・大正期間には、口話法研究が地道に進められたことが記録

の上からも散見されます。

ちなみに、岩田鎌太郎が福井聾啞学校在職時に、「聾啞の友」5号(大正5年)の論壇に投稿した「聾啞革新の機運」の記事にはこう記述しました。

『～欧米聾啞教育の実情を視察した日本の三大聾啞学校が共同して独逸(ドイツ)法を研究し、一般の聾啞に対し発音教育の可能を発表せり・・・』

口話法教育への新たな動きを報告し、新しい教育の革新に大いに期待すると述べました。

他方、その頃になると健聴教員による「手話排除論」が随所に見られるようになっていきました。

それらの背景は「大正デモクラシー」という旧弊を打破する運動の影響から、「手話法」は、その旧弊の対象として見なされていただろうと想像できます。

当時のろう教育は、口話法や手話法にも理論的に十分でなかったことから生じる非科学的で低レベルの域から脱していない批判が中心でした。

時代が下がって、大正末期から、欧米ろう教育を視察した川本宇之介を中心に橋村徳一、西川吉之助らの「純口話法」の提唱者が出現し、聾啞教育改革の一大センセーションを巻き起こしました。名古屋で開かれた「聾口話法教員養成講習会」は文部省が後押して全国各地から教員を集めました。それらの教員を再教育すると共に、昭和に入ってから各地の盲啞学校に「口話教室」を設けさせ、漸次、手話法を排除するようになっていきました。

それと並行して、口話法の理論誌「聾口話教育」を発刊して着々と普及するようになって行きました。一方、手話法に関する理論化はやや遅れて、函館盲啞院の佐藤在寛校長が主張した純口話主義者への批判「聾啞教育と発音教授」や「現実と実際」(聾啞教育第37号)、高橋潔校長らの反論しか見られないような状況でした。

5) 岩田鎌太郎のろう教育観の変遷

岩田鎌太郎が赴任した明治末期のろうあ教員たちの数は資料調査の範囲では、50余人が全国に散在していたと考えられます。それらのろうあ教員たちが、その「口話法」普及に対して、どのような

考え方や意見を持っていたのだろうか。

参照できる資料が乏しかったので、ろうあ教員の一人である岩田鎌太郎自身の投稿した内容から順を追って、当時のろうあ教員の「教育観」の変遷を探ってみたい。

彼が東京聾学校の教員練習科に修学していた頃(明治38年)は、手話法を中心とした教授を行っていました。

翌39年、卒業して東京養育院の聾啞教場に赴任した彼が、明治40年、「読売新聞」に投稿した記事が掲載されました。

題して「無聴の声(二)」副題、「聾啞が筆談の不完全さを論じて之が救済に及ぶ」

『～聾啞が常人と意志を交通するにおいては媒体たるべきものは筆談なること疑うべからず。しかるにこの唯一の機関さえ、常人をして無病呻吟の人たらしむる他、なんら用をなさざること少なからず・・・』

ろうあ者の筆談能力が低く、普通の人と意思疎通にあまり役に立たないと述べ、その起因するところは、『～聾啞の筆談の不完全なるは視神経の負担重きに過ぐる結果なり・・・』と常人との違いを具体的に述べ、その解決法は「発音法」を取り入れる以外にないと主張しました。

『～社会が手話法は発音の障碍を助長すと云えるハイニッケ氏が言を信じ、無声の結果より来る聾啞が筆談の不完全なるを、救済する目的を以って、発音の教授を研究し、一日も早く聾啞をして不完全なる筆談をなす境界を脱せしめ、天授の恵を浴せしめんことを思う・・・』

彼の口話法に対する理解は、漠然としたものであったことがこの投稿でも明らかになりました。

続いて大正5年に投稿した「聾啞革新の機運」に見られるように、ドイツ口話法に対して一種の憧憬に近いものからまだ脱していませんでした。

翌6年、福井聾啞学校を解雇され、2年間の沈黙を破って、これまでの考え方をかなぐり捨てて口話法を批判する立場を取りました。180度の転換でしたが、かといって、明確な「手話法」の擁護論者や手話讚美者にまで行き着いたという裏づけが取れませんでした。

6) 東京聾啞俱樂部発足と初代編集人就任

ここで改めて岩田鎌太郎の人となり把握するために略歴と境遇を取り上げてみます。

- ・ 東京で出生。父は目黒の駅長であった。
- ・ 13歳の時に急性脳膜炎で失聴する。
- ・ その後、独学で中等部の課程相応の学力を身につける。
- ・ 「社会の犯罪」小説を描くも酷評を受ける。
- ・ その間、画家になろうとしたが、挫折する。
- ・ 洋裁店に奉職したが、性が合わなく辞める。
- ・ 21歳、東京盲啞学校校長小西信八と出会う。
- ・ 明治38年教員練習科に入学、翌年卒業。
- ・ 小西信八校長の推挙で東京市養育院内に設置した「聾啞教場」の教員になる。

以上の略歴で明らかのように、彼は生来のろうあ者でなく、しかも聾啞学校で教育を受けたことがなく、いきなり教員養成の「教員練習科」へ編入された人でした。

いわゆる中途失聴者で発声が出来て手話は片言しかできない人であったらうと想像できます。

その後、わが国ろうあ団体の嚆矢である「東京聾啞俱樂部」結成に参加し、会報「聾啞界」の初代編集人に抜擢されました。

彼は当初から文筆才能が優れていたことから、東京聾啞学校の会報「くちなしの花」の発刊の初代編集人にも抜擢されました。

東京聾啞倶楽部の活動や「聾啞界」誌上論争を通じて、ろうあ者集団のコミュニティでもまれる中、次第とろうあ者に関する社会問題を啓蒙することの大切さを主張するようになりました。

彼が、この時期に投稿した主なる内容を(発掘した範囲から)ピックアップして見よう。

- ・ 聾啞界会報「発音主義者の夢」他多数
- ・ 養育院月報「聾啞論」
- ・ 社会協議会会報「聾啞救済私見」
- ・ 東京朝日新聞に連載「聾啞と犯罪」
- ・ 読売新聞社

「市立聾啞学校の設立を東京市民に望む」

- ・ 掲載紙不明「聾啞理想郷」

それらの内容は、批評家が「～聾啞者の能力を認めてこの真賦を十二分に發揮すべく教育を施し、社会に向かつては聾啞者の正当なる理解に

よって・・・」と講評されたように、当時としては優れた先見性に富んだ卓越した考え方を説いていました。

7) ろうあ教員の異動と不当解雇

明治・大正時代の全国に散在する盲啞学校はほとんどが篤志家の慈善事業として、盲啞学校を創立したところが多い。従って一部の資産家の盲啞学校を除いて、多くの教員の給与さえままならない状態であったと推量できます。

そうした中、東京聾啞学校師範科を出た聾啞教員の待遇はどうであったのだろうか。

関連資料などから、師範科卒のろうあ教員の全国的な異動は健聴教員よりも非常に頻繁に行なわれたことが明らかになっています。それらの異動は主に岩田の例を取り上げるまでもなく、新設校の設立者から教員招聘の依頼がなされ、小西信八校長が師範科卒の教員を推挙して配置されています。中には、小西信八校長が採用を依頼して異動したろうあ教員も少なからずいたらうと考えられます。

実例を挙げると、大正14年、北海道の私立旭川盲啞学校が、障害者専門校として学校認可を国に申請した時、官立東京盲学校と官立聾啞学校の両校から教員を採用する予定が明記されていました。

この一例で明らかのように、当時の盲啞学校の認可は、師範科卒の教員採用を条件としており、官立両校校長の采配が大きく関わっていました。

岩田鎌太郎の記事の中には、当時のろうあ教員が「校長による免任」と明記されています。

しかし、免任されたろうあ教員の待遇が必ずしも保障されていないことが、次の記述でも、明らかになっています。

『～福井聾啞学校が手話教育を発音教育に突然変更し、突然私を解職した事は、日本の聾啞教育界に空前の出来事であるだけに、私を憤慨せしめ、驚愕せしめた。三浦浩君が岡山盲啞学校に招聘されて三ヶ月も無報酬でこき使われた事は、十年の昔に属し、あんな不道徳なことはもう永久に跡を絶つたらうと想っていたが、不徳不信の行為は社会の存在する限り、永久に滅び

ないものと見える。しかもそれが慈善を売物にする聾啞教育だけに一層情けなくなる。』と述べ、続いて『～それが放逐に等しい突然の解職で報いられた。それも他の理由なら兎に角、不的確な発音教育を口実にされたのは遺憾に堪えない。推薦者たる小西先生は赴任前の交渉や本校卒業生の任免を軽率にされては困ると云って抗議してくれたのだが無効であった。・・・』

この不当解雇は氷山の一角であり、他の記録からも、突然の解雇で路頭に放り出されたろうあ教員たちの記録が数多く散見されます。

特に口話法教育への転換が激しかった昭和初期から中期にかけては、非常に多くのろうあ教員が集中して解雇されています。

当時の「聾啞教育」会報(35号)の巻頭言「過渡期よ疾く去れ」の記述にはろうあ教員の無能さを明言してはばからない状況でした。これらは口話教育へ転換という大義名分を借りた「ろうあ教員ページ」であり、多くのろうあ教員が塗炭の苦しみに追いやられ、人権を蹂躪された歴史的な事実を決して忘れてはならないと思います。

8) 函館時代と退職・帰郷、そして晩年

岩田鎌太郎が再就職した函館盲啞院には実質7年8ヶ月間勤務しました。

在職時の函館盲啞院の「聾啞部」には、岩田鎌太郎の他、東京聾啞学校師範科から復帰した辻本繁(のちの室蘭聾学校校長)と加香さだ、(東京聾啞学校卒)3人のろうあ教員が勤務しており、函館盲啞院における手話法教育の基礎が確立されました。

戦前における函館盲啞院は大阪市立の高橋潔校長と並んで手話擁護の学校として「純口話主義」と対抗した記録が、戦後になって教育史関係者の発掘で明らかになりました。

同校の佐藤在寛校長が手話擁護の論陣を張ったのは、岩田鎌太郎が退職した後に開かれた「全国聾啞教育大会」(大正15年)からで、同校における「手話擁護論」の論拠は、大正時代に築いた岩田らのろうあ教員たちの教育実践の影響を受けたものであったろうと考えられますが、その裏づけとなる資料が散逸しており、明らかにすること

が出来ませんでした。

中央教育界が急速に純口話教育に転換しつつある大正14年、恩顧があった小西信八校長が辞任したことを機に、この恩義を感じた呪縛から解き放されたことと、自らが思い描いたろう児の能力に応じた教育確立への夢が遠のき、その意欲が萎えたこともあって教職を辞し、東京へ帰郷しました。

帰郷した後の彼は、「岩田芳風」というペンネームで以前にも増して「くちなしの花」や「聾啞界」の会報に投稿するようになりました。

しかし、かつての社会的矛盾を訴える論調が薄れ、もっぱら文芸的なものが中心になりました。

岩田鎌太郎の晩年は、追憶の日々を過ごすことが多くなったのだろうか、「聾啞界」会報に投稿した詩歌からも推察することができよう。

・ 函館に見るべきものは

ただ一つ 立待岬の啄木の墓

・ 君と行き君と浴せし湯の川の

千人風呂の湯の清さかな

・ 熊狩の手柄話を聞かせたる

若きアイヌの顔のなつかし

・ 是安つな嬢に寄す

(※旧八雲聾啞学院のろうあ教員・東京聾啞学校卒)

波白き八雲の浜に君と立ち

あひかたらはん時を思へり

※「北海道雑詠」から抜粋

岩田鎌太郎は、終戦後、世の中がまだ混沌としていた昭和25年7月14日、東京の巣鴨で逝去しました。

亡くなる前、「聾啞全史」を執筆していましたが、未完成に終わったという記録が残されています。

岩田鎌太郎の歩んだ人生は、多くの無名なろうあ者教員と同様に「手話・口話論争」に振り回された時代の犠牲者であったと言えます。

ここに、ご冥福をお祈りしつつ筆を擱きます。

嗚呼合掌

付記

この稿を起すに当たって、関連資料提供の労を取っていただいた近畿聾史研究グループ代表新谷嘉浩氏、日本聾史学会名誉会長伊藤政雄氏ご夫妻に改めて、心からお礼申し上げます。